

第2回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

令和2年9月24日（木）
午前10時から12時まで
県庁西館4階第1会議室A、B、C

次 第

1 開会

(1) 知事挨拶

2 議事

(1) 報告

第1回静岡県総合教育会議開催結果

(2) 意見交換

誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

(3) その他

3 閉会

<配布資料>

資料1-1 第1回静岡県総合教育会議開催結果

資料1-2 令和2年度第1回静岡県総合教育会議における意見・対応

資料2 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進に関する
論点

資料3 子供たちが生き生きと学べる環境の整備の概要

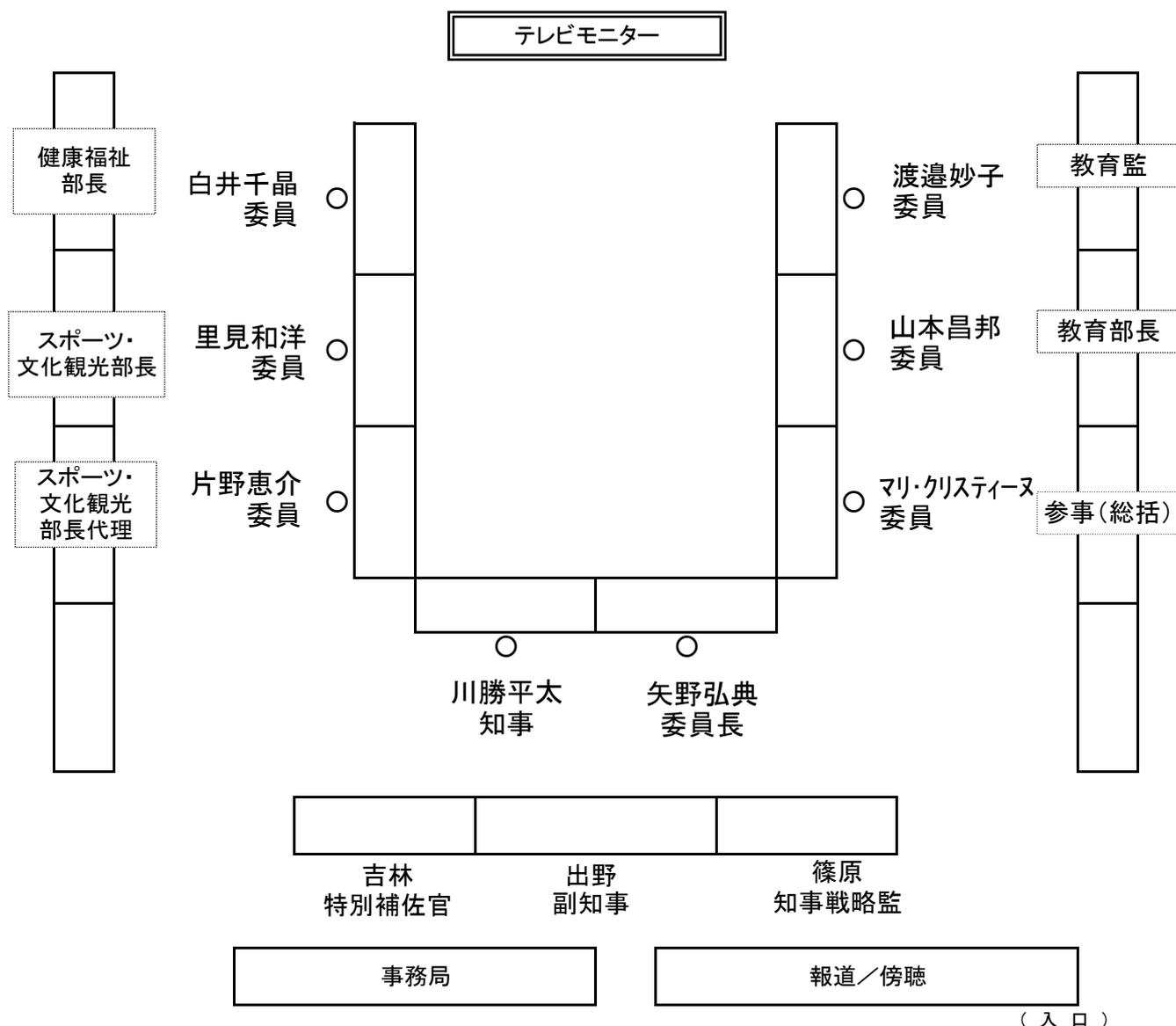
資料4 特別な支援を必要とする子供たちを育む教育の充実と地域全体
で成長を支える活動の促進の概要

別冊資料 ・第2回実践委員会参考資料

- ・子どもたちの笑顔のために～不登校の現状と対策～
- ・ふじのくにiマップ
- ・静岡県における共生・共育
- ・静岡県の特別支援教育2020
- ・静岡北特別支援学校の取組（麻活プロジェクト2020）

第2回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 座席表

日時：令和2年9月24日(木)10:00～12:00
場所：県庁西館4階第1会議室A、B、C



(入口)

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員一覧

(委員長、以下 50 音順、敬称略)

氏名	役職	備考
やの ひろのり 矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長	県庁
いけがみ しげひろ 池上 重弘	静岡文化芸術大学英語・中国語教育センター長	Web
かたの けいすけ 片野 恵介	青年農業士	県庁
かとう あきこ 加藤 暁子	日本の次世代リーダー養成塾専務理事、事務局長	Web
ささき としはる 佐々木 敏春	中部電力株式会社常務執行役員静岡支店長	Web
さとみ かずひろ 里見 和洋	(公財)全日本空手道連盟東京オリンピック対策本部副部長代行兼統括責任者	県庁
しらい ちあき 白井 千晶	静岡大学人文社会科学部教授	県庁
とよだ ゆみ 豊田 由美	ちやの ^き 生代表	欠席
ふじた ちひろ 藤田 智尋	静岡県立大学国際関係学部	Web
ふじた ひさのり 藤田 尚徳	株式会社なすび専務取締役	Web
ほしの あきひろ 星野 明宏	静岡聖光学院中学校・高等学校長	Web
まつむら ともよし 松村 友吉	株式会社いちまる代表取締役社長	Web
マリ クリスティーヌ	異文化コミュニケーター	県庁
みやぎ さとし 宮城 聡	(公財) 静岡県舞台芸術センター芸術総監督	Web
もりや あきこ 森谷 明子	日本画家、静岡県立美術館実技講師	Web
やまうら 山浦 こそえ	NPO 法人キャリア教育研究所ドリームゲート代表理事	Web
やまもと まさくに 山本 昌邦	(一財) 静岡県サッカー協会副会長	県庁
わたなべ たえこ 渡邊 妙子	(公財) 佐野美術館理事長	県庁

令和 2 年度 第 1 回静岡県総合教育会議 開催結果

1 開催日時 令和 2 年 7 月 29 日（水）午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで

2 開催場所 静岡県庁西館 4 階第 1 会議室 A、B、C

3 出席者

静岡県知事	川勝 平太
教育長	木苗 直秀
教育委員	渡邊 靖乃
	藤井 明
	伊東 幸宏
	小野澤 宏時
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会	
委員長	矢野 弘典

4 議事

- (1) ICT を活用した教育の推進
- (2) 高等学校教育の在り方（課題の提起）

5 出席者発言要旨

<議題 1：ICT を活用した教育の推進>

- ・人は人が育てるので、対面での教育が大事である。人間性を磨いていくためには、聞く力を高めることが大事であり、人間形成の第一歩である。
- ・実践委員会では、各論の全ての領域を網羅して御指摘をいただいているため、総論について申し上げる。日本の ICT 教育は遅れているので、新型コロナウイルスの影響を契機に 5G を導入して新しい教育を実現させる意気込みで、超法規的にスピード感を持って計画的に取り組む必要がある。ICT 教育の先進県になれば、大きな波及効果が期待できる。
- ・ICT 教育は基礎学力を身に付けさせる手段であり、情操教育との両立は不可欠である。人と人とのコミュニケーション、社会勉強、共同生活、多様性を理解して受け入れる教育、道徳、倫理、体育、スポーツ、芸術等の学校で集って取り組むべき分野の教育と ICT の有効利用をパッケージで捉えて推進することが必要である。
- ・ICT 機器を使った学習において、板書といったアナログ作業を削ることで、50 分という授業時間を見直すことができる。
- ・貧困家庭のサポートが不十分だったことが ICT 導入を一気に進められなかった要因の一つである。ICT 弱者に対し、地域総出できめ細かな支援をしていく時期である。
- ・コロナ禍で奪われている大人の学びの場である生涯学習をサポートするなど、ICT 導入で派生することもすくい取り、より良い ICT 環境の整備を進めていければよい。
- ・オンデマンド型の講義で、定評のある講義を全ての学校で活用できるようにするなど、全県レベルで組織的に教材を準備していくことが必要である。
- ・ICT は、過疎地と都市の学校間で学び合いができるなど空間を移動せずに同時双方向でできるメリットがあるため、活用方法を広げていかないといけない。

- ・ICTにより、日常では見られない自然現象を教材として用意するという使い方ができ、ICTを使った教材を準備することで学習の質を変えていくことができる。
- ・ICTにより、学習者のモニタリングや授業の分析がやりやすくなり、授業の改善につなげていくことができる。その場合、モニタリングや分析ができる人材の育成や、専門部署や専門家の配置が必要になる。
- ・ICT教育の推進のためには、教育委員会の中に専門部署を設置し、集中して進める体制を目指してほしい。
- ・教員志望者をどのように教育し、教員採用の際にICTの知識や経験をどのように確認するかということも整えていく必要がある。

＜議題2：高等学校教育の在り方（課題提起）＞

- ・高校生が実社会で活躍する将来のニーズに応じていくためにどういう高校が望ましいかという図式でそれぞれの課題を検討していただきたい。
- ・全ての高校がアピールできる特色を持てるような体制を目指せたら素晴らしい。
- ・静岡県に全寮制のインターナショナルスクールがあると、大きな広がりにつながっていく。その際の最大の課題は優れた教員の確保であり、全世界から集めるという発想が必要である。
- ・ボランティアなど地域貢献活動の実績を学校裁量枠として設定している高校があるように、高校が地域に貢献していく生徒を支援していく考え方が必要になってくる。
- ・スポーツや身体表現の分野で中学校連携できるとよい。身体表現という形でのスポーツと文化・芸術と共通部分があるので、皆で学び取りながら生徒が自分の進む方向を自主的に決めていけるような環境に高校が変わっていくと面白い。
- ・小・中学生が、自分たちのまちを知った上で、国内、海外で活躍していく雰囲気づくりが必要である。
- ・高等学校の在り方に関する議論は、際限なく話が広がり実行に至らないので、時間軸を設定し、すぐにやることと5年ぐらい先に目指すことをはっきりさせて議論できればよい。
- ・演劇科については、従来ある芸術コースで演劇系のことを行っている学校でカリキュラムを組み替えてSPACの先生を入れる形であれば少しずつ進めそうな気がする。
- ・特色や特徴は多様性から生まれるので、教育、芸術、文化は、多様性をどう尊重していくかを常に念頭に置いて考えていく必要がある。

6 知事総括

- ・ICT教育について、いくつかの実行可能な提言を早急に検討し、教育委員に個々に意見を聞きながら、次回の会議までに建設的な方向に向かうよう準備する。
- ・インターナショナルスクールは、ウーブン・シティを見ながらタイムスケジュールをしっかりと管理していく。
- ・演劇科は、実践委員会でも検討経過を紹介し、そこでの議論を踏まえて、どのような形で実現していくか総合教育会議でも意見をいただく。

「ICTを活用した教育の推進」に関する論点

ICTの急速な発達により、近い将来、IoTやビッグデータ、AI等の技術革新が一層進展した超スマート社会（Society5.0）の到来が予測されている。

また、今般の新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休校において、学習機会を確保するため、ICTを活用した学習環境の整備の必要性が急速に高まっている。

こうした社会状況の変化に的確に対応していくためには、ICTを教育に大胆に取り入れ、学びの質を向上させるとともに、学校教育の在り方を変革していく取組が求められる。

※ICT：情報通信技術（Information and Communication Technology）

※Society5.0：IoT(Internet of Things)で全ての人と物がつながり、様々な知識や情報が共有されて、今までにない新たな価値が生み出されることにより、少子高齢化や地方の過疎化、貧富の格差などの課題・困難を克服する社会

論点：教育におけるICTの効果的な活用

子供たちの情報活用能力を育み、学力の向上を図るため、具体的にどのようなICTを活用した取組が考えられるか。

あわせて、それらの取組を進める上で、教員にどのような資質・能力が求められ、どのように伸ばしていけばよいと考えられるか。

また、ICTの活用と子供たちの心身の健全な育成を両立する上で、どのようなことが求められるか。

【検討の視点】

- ・ ICT機器を使いこなす能力「才」と使う側の人間性「徳」の両立
- ・ 今回の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた課題
（臨時休校期間中の学習支援へのICT活用）
- ・ 各取組分野に係る今後の方向性（県立学校（高等学校、特別支援学校））
 - ①ハード整備（パソコン、回線等）
 - ②ソフト活用（教材アプリ等）
 - ③人材育成（ICT活用スキルの向上）
- ・ 市町立学校（小・中学校）への県としてのアプローチ
- ・ ICT化を踏まえ学校教育の在り方の変革に向けた中長期的な方向性

「ICTを活用した教育の推進」に関する実践委員会の意見（総括）

（ICTの活用と子供たちの心身の健全な育成の両立）

- ・ ICT 機器を上手に使いこなせる「才」の部分を磨くとともに、今後 ICT 社会が進展するほど、使う側の人間性を高める「徳」を身に付ける教育に力を入れていく必要がある。
- ・ 多くの子供たちは生活の中で経験的に身につけたメディアリテラシーのみで現実社会と対峙しているため、学校でのメディアリテラシー教育の充実を最優先に行うべきである。
- ・ ICT への依存度が高くなった人が「聞く力」を失いつつある。異なる価値観を持つ人との対話を避けるのではなく、ICT 機器を通して異なる価値観を持つ他者との双方向性を実現することがポイントになる。

（新型コロナウイルスの影響を踏まえた課題と対応）

- ・ オンライン交流やオンデマンド授業における問題点など、公立小中学校における課題を改めて整理し、企業や先進的な私立学校、大学等から学ぶ必要がある。
- ・ 休校中に「同時双方向のオンライン指導を通じた学習」の割合が県内高校で38%程度だったことを重く受け止め、環境整備を含めた方策を最優先に取り組むとともに、ICT 環境が整っていない家庭へ配慮しながら新しいことに取り組んでいかなければならない。
- ・ 県内には掛川西高校や聖光学院高校といった好事例があり、ICT 活用の環境整備と人材育成を一気に押し進める時宜にある。
- ・ ハード整備も大切であるが、大きな予算がかかる。より効率的で高等的な学びの環境を与えることも重要である。

（教育におけるICT活用の方向性・手法）

- ・ 高等学校ではPCを前提とし、機種を更新を考えるとBYODが、特別支援学校では状況によりタブレット又はPCの貸与が望ましい。

- ・スマホでもスムーズに観られる教材を作成するとともに、学校や市町の境を越えて授業教材を共有し、分担して授業素材や教材を作成できるとよい。また、全ての教員が同じように良質な授業ができるよう、指導や内容をアップデートできるシステムを構築することが必要である。
- ・紙の教材からの移行として、ソフトウェアの人材と協働して、ゲームとして知識を獲得していく教材を開発すべき時である。
- ・特別支援学校に通う生徒は、放課後等デイサービスで ICT を活用した学習支援の取組等を行うことにより、家庭や学校の負担が少なくなる可能性がある。
- ・オンライン授業は、登校困難な生徒や、発表が苦手な生徒にとって効果的である。教室での集団教育を前提とせず、時間と場所に縛られない学校教育へ大転換するチャンスである。
- ・ICT を学校教育でどのように活用していくのかについては、教員の能力が重要となる。教員への負担を増やさないために外部の専門家にサポートを依頼し、教員が持つべき水準を明確にすべきである。また、公立、私立の垣根を越えた「オールシズオカ」で勉強会や研修会等を行うべきである。
- ・先進的な取組を行っている私立高校と先進モデル事業を推進している県立高校の共同研究を県が推進し、各市町への情報提供や見学開放を行うとよい。

(ICT活用の留意点)

- ・学校の在り方と、それを実現するための教員像を明らかにした上で進めるため、教育ツールや偏差値偏重とは異なる、学校や教員に求められる価値が何かを議論する必要がある。
- ・ICT によってより良い学びがもたらされる分野とそうでない分野があるので、全ての教科や分野をひとくくりで考えるのはよくない。特に芸術分野では ICT による授業は大変困難である。
- ・ICT 機器の長時間の使用は、子供たちの心や身体へのストレスや負担が懸念されるため、対面による教育とのバランスを取りつつ、対面授業復帰後も ICT 活用の利点を生かした授業づくりを工夫し、業務効率化により、子供たちと向き合う時間を増やせるとよい。

「ICTを活用した教育の推進」に関する実践委員会の意見（詳細）

ICTの活用と子供たちの心身の健全な育成の両立に関する意見

- 「才徳兼備」の観点からは、ICT機器を上手に使いこなせる「才」の部分を磨くとともに、今後ICT社会が進展するほど、使う側の人間性を高める「徳」を身に付ける教育に力を入れていく必要がある。
- プライベートの通信環境は学校以上に充実しており、多くの子供たちは生活の中で経験的に身につけたメディアリテラシーのみで現実社会と対峙している。まずやるべきは、学校でのメディアリテラシー教育の更なる充実である。そうした環境を整えながら興味を持って主体的、能動的に勉強に取り組む力をつけていくことが大切である。
- ICTへの依存度が高くなった人が「聞く力」を失いつつある。異なる価値観を持つ人との対話を避けるのではなく、ICT機器を通して異なる価値観を持つ他者との双方向性を実現することがポイントになる。

新型コロナウイルスの影響を踏まえた課題と対応に関する意見

- 公立小中学校における課題について、学校現場、県・市町教育委員会、教育分野以外を含めて、改めて整理すべきである。家庭のICTと学校が接続できていないため、オンラインのクラス交流やオンデマンド授業もできなかった。企業や先進的な私立学校、大学等から学ぶ必要がある。
- 休校中に「同時双方向のオンライン指導を通じた学習」の割合が県内高校で38%程度だったことを重く受け止め、環境整備を含めた方策を最優先にした方がよい。
- ICT環境が整っていない家庭へ配慮しながら新しいことに取り組んでいかなければならない。図書館や地域の文化センターをオンライン授業用に開放することも考えられる。
- 日本の教育のICT化は世界水準から相当劣位にあるが、新型コロナウイルスの影響により、ICT推進は格段にスピードアップしている。県内には掛川西高校や聖光学院高校といった好事例があり、ICT活用の環境整備と人材育成を一気に押し進める時宜にある。
- 新型コロナウイルスの影響下では、ICTを進める動きが非常に強いが大きな予算もかかる。ハードの整備も大切であるが、より効率的で高等的な学びの環境を与えることも重要である。

教育におけるICTの活用に関する意見

〔環境整備と活用等〕

- 高等学校においてはPCを前提とし、機種種の更新を考えるとBYODが、特別支援学校においては状況によりタブレット又はPCの貸与が望ましい。
- スマホでもスムーズに観られる教材の作り方が必要である。学校や市町の境を越えて授業教材を共有し、分担して授業素材や教材を作成するとよい。教師同士が作成した動画を視聴しノウハウについて話し合うことでコラボ授業が生まれやすくなり、ネットワークづくりと学び合いにつなげることができる。

- 学習における生徒の躓きのポイント等をデータとして蓄積し、学校間で情報共有できるようにすべきである。また、全ての教員が同じように良質な授業ができるよう、指導や内容をアップデートできるシステムを構築することが必要である。
- 教材は、紙の教材を移行した段階のものが多い印象がある。かつての「学習まんが」が侮れない効能を持っていたように、ソフトウェアの人材と協働して、ゲームとして知識を獲得していく教材を開発すべき時である。
- 特別支援学校に通う生徒については、放課後等デイサービスで ICT を活用した学習支援の取組等を行うことにより、家庭や学校の負担が少なくなる可能性がある。
- オンライン授業では、平等に意見を聞くことができ、内容を全員で共有できるので、登校困難な生徒や、発表が苦手な生徒にとって効果的である。教室での集団教育を前提とせず、時間と場所に縛られない学校教育へ大転換するチャンスである。

〔人材育成〕

- 日常生活では、子供たちの ICT 活用能力は長けているが、ICT を学校教育でどのように活用していくのかについては、教員の能力が重要となる。教員の教育については、計画的に時間をかけて進めていかなければならない。
- スキル面での適応はプロのサポートが無くては実現不可能であることは企業活動、社会活動からも自明である。教員への負担を増やさないために外部の専門家に依頼し、教員が持つべき水準を明確にすべきである。
- 公立、私立の垣根を越えた「オールシズオカ」で勉強会や研修会等を行うべきである。

〔市町立学校への県としてのアプローチ〕

- 先進的な取組を行っている私立高校と先進モデル事業を推進している県立高校の共同研究を県が推進し、各市町への情報提供や見学開放を行うとよい。

ICTの活用の留意点等に関する意見

- 学校の在り方と、それを実現するための教員像を明らかにした上で進めるため、教育ツールや偏差値偏重とは異なる、学校や教員に求められる価値が何かを議論する必要がある。
- 早期の環境整備を望むが、ICT によってより良い学びがもたらされる分野とそうでない分野があるので、全ての教科や分野をひとくくりで考えるのはよくない。特に芸術分野では ICT による授業は大変困難である。
- ICT 機器の長時間の使用は、子供たちの心や身体へのストレスや負担が懸念されるため、それを補うよう、「人と人との対面」、「人と自然との対面」を意識した学びに心掛けるべきである。
- 人は社会的動物で、つながりが必要(人間性が大切)である。スクリーンに映し出される仮想現実だけでは不可能であり、対面による教育とのバランスを取りつつ、対面授業復帰後も、ICT 活用の利点を生かした授業づくりを工夫していくとよい。
- ICT の活用が教員の負担増につながってはいけない。ICT 活用による業務効率化で、子供たちと向き合う時間を増やせるとよい。

才徳兼備の人づくり小委員会における協議事項

【令和2年度テーマ】

「新しい時代に対応した「高等学校教育の在り方」

【検討の視点】

新しい時代に対応した高等学校教育の在り方について、どのような魅力ある高等学校教育が望まれるのか、以下の例示を参考に検討を行う。

(1) 地域社会との協働による高等学校教育

- ・地域のニーズ、文化、産業や自然環境などの特色を活かした魅力ある教育

(2) 特に秀でた才能を更に伸ばす特別な高等学校教育

- ・武・芸（スポーツ、芸術、演劇など）のスペシャリストを育成する最先端の教育

(3) 世界で活躍できる多様性のある人材を育成する高等学校教育

- ・国際バカロレア（IB）のプログラム導入などグローバル人材を育成する世界共通の教育
- ・多様性のある人材を育成する中学校から大学まで10年間の一貫した教育

(4) 高大連携による実学教育の推進

- ・実学のスペシャリストを育成する県内大学などと連携した実学教育

第1回才徳兼備の人づくり小委員会（5月26日）における意見

令和2年度協議事項：新しい時代に対応した「高等学校教育の在り方」

課題認識

- 静岡県は、風土が安定しているが故に変わりにくい。社会が変化したときに、安定しているほど不利になる。社会が変化している中で、高校教育を変えていけるような組織をつくっていくことが重要である。
- これからの学校改善は、一つのことを改善するのではなく、高校のつくりそのものが変わってくると考えるべきである。少子化の中で、学校配置の在り方も考えなければならず、また、ICT対応が必要となる中で、授業の実施方法や学校の組織体制も変わらなければならない。そのためには、コミュニティ・スクールのような形にして地域が主体となって動かしていく学校に変えていかなければならない。また、高校教育活動のうち、教員と地域が担う部分のすみ分けをしていかなければならない。
- 高校の活動を活発にして子供たちが地域に発信できる学校づくりができるとうい。そういうものに関わっているのは、コミュニティ・スクールである。
- 学びに対する興味・関心の希薄さ、体験・経験の少なさ、将来との関連性が見えないままの学びといった課題に対して必要なのは、高校の魅力化、特色ある高校づくりであり、その肝は「探究」の時間である。
- 学校によっては探究が形骸化しているが、先進的な取組をしている学校もある。また、コロナ禍のオンライン授業において、探究を実施しているか否かで大きな差が生じている。
- 高校教育もキャリア教育をしっかりとやっていくことが重要である。
- 教員の能力やスキルが属人的になっており、企業であればできているノウハウの共有ができていない。それができれば、生徒の能力の伸ばすことにもつなげられる。
- 学校と企業をつなげて授業を行うなど異業種に目を向けさせることで、おもしろい教育コンテンツの開発や教員の負担軽減につながるのではないかと。
- 県立学校の建物は古いものが多い。命を守るための建物であるという原点に立ち返って在り方を考える必要がある。

議論の進め方

- 最終的に静岡県の学校はどのようになっていくのかというビジョンを持つことが重要である。他県にはなく静岡県にあるものというような改革にいかにか切り込むかがポイントである。
- 静岡県の教育で当たり前になっていることを見直さないといけな。
- 学校現場を見て、現場から感じ取ったことを地域に還元していきたい。

「高等学校教育の在り方」に関する実践委員会の意見（総括）

（高等学校教育を考える上で必要な視点）

- ・「日本一の ICT 環境の整備」、「STEAM 教育」、「ICT、AI を活用したアダプティブラーニング」、「シズオカの教員はティーチャーからコーチ、ファシリテーター、メンターへ」の4つが実現できれば、世界に冠する「教育のシズオカ」実現も夢ではない。
- ・私立高校は先駆的な取組やチャレンジに特化し、公立高校で汎用的に取り組めることを、県主導でブラッシュアップして広く実現させるという役割分担の観点が必要である。
- ・グローバル人材の育成は、英語教育の徹底が重要となる。オンラインで海外とつながる教育を実践するとよい。
- ・高校でリベラルアーツをきちんと学ぶために、高校生が読むべき 100 冊の本などを全校に示すとよい。

（地域・企業・大学等との連携）

- ・「主要5教科の学び」と「部活動」に加え、「地域社会と関わり行動する等の活動」を取り入れるべきであり、生徒が五感で感じる教育の実践には、外に開かれた高校教育が不可避である。こうした教師と共に社会や地域の実像を肌で感じ、共に学んでいくという取組は、全ての高校で行われると同時に、特に進学校で積極的に定着させるべきである。
- ・県外大学へ進学し、そのまま静岡県に戻ってこない者も多いので、高校段階から県内企業の魅力を伝えていくべきである。
- ・人、地域、企業の共存が重要になる。将来にわたり、地域との関わりが続くような授業内容を考え、技芸を磨く人につなげていくシステムを具体化する必要がある。また、企業が学校教育に関わることで、モノづくりの素晴らしさや社会人の視点を直接学ぶことができる。

- ・静岡県立大や静岡文化芸術大との積極的な高大連携を実現し、「世界に名だたるシズオカの県立大学」構想を持つことで10年間の一貫教育のストーリーは自ずと見えてくる。
- ・教員の多忙化の原因の一端が社会そのものの在り方にあるとすれば、地域全体での解決に向けた動きを県が後押しする必要がある。

(特色ある教育による人材育成)

- ・「グローバル人材」、「イノベーションを起こす人材」を輩出する教育が必要である。また、「徳」ある人物に触れ自らを省みる機会を高校生に持たせたい。
- ・グローバルな高校を目指すために、芸術分野の教育の充実化、海外からの生徒の受入れについて早急に議論する必要がある。
- ・静岡県の高校に優秀な人材が集まるようにいくつかのモデルを考え、最先端の教育を行い、スペシャリストを育成する仕組みを作る必要がある。
- ・「SDGs」を軸とする学びは、世界に通用する「最新の学び」となるので、その学びの機会を県内全ての高校生につくるべきである。また、地域と関わる活動や自らの進路に関わる分野について、より専門的な探求を「研究・論文」の形にまとめ卒業単位に課すことも考えられる。
- ・「演劇のスペシャリストを育てる世界最先端の高校（演劇コース）」について、具体的なロードマップを考えたい。
- ・自分のことを自分の言葉で話せる子は、その後の就労でも満足度が高い。授業や行事の中で、自分探求と言語化、プレゼンテーションの機会を増やす必要がある。
- ・学びの価値を多様化させ、大学や就職先等に関係なく、自分が社会の中でパイオニアになりうる存在であるということを感じて自信を持てるような取組を行う必要がある。また、学びの動機付けや自己安心感の獲得につながる体験の充実が必要である。

「高等学校教育の在り方」に関する実践委員会の意見（詳細）

高等学校教育を考える上で必要な視点に関する意見

- 「日本一の ICT 環境の整備」、「STEAM 教育」、「ICT、AI を活用したアダプティブラーニング」、「シズオカの教員はティーチャーからコーチ、ファシリテーター、メンターへ」の4つが実現できれば、世界に冠する「教育のシズオカ」実現も夢ではない。
- 地方にある「私立高校は公立高校の補完的存在」という潜在的な意識を変える必要がある。私立高校は先駆的な取組やチャレンジに特化し、公立高校で汎用的に取り組めることを、県主導でよりブラッシュアップして広く実現させるという役割分担の観点が必要である。
- グローバル人材の育成は、英語教育の徹底が重要となる。話すことに躊躇しないような生きた英語を教えることで、世界に羽ばたく人材を生み出すことができる。オンラインで海外とつながる教育を実践するとよい。
- 新型コロナウイルスの感染拡大は、人種問題や環境問題など世界で起きている様々な問題を考えるよい機会であり、歴史や哲学を学ぶ絶好の機会である。高校でリベラルアーツをきちんと学ぶために、高校生が読むべき 100 冊の本などを全校に示すとよい。

地域・企業・大学等との連携に関する意見

- 現在の高校生の重点的な活動は、①「主要5教科の学び」と②「部活動」であるが、ここにもう一つの「第三の顔」として、③「地域社会と関わり行動する等の活動」の項目を設けたい。こうした取組は、全ての高校で行われると同時に、特に進学校で積極的に定着させるべきである。
- 生徒が五感で感じるような教育を実践していくためには、外に開かれた高校教育を指向せざるを得ない。実学への探求について企業からの講師派遣を受けたり、海外のように年間100時間程度の地域貢献ボランティアを実施したりすることで、教師と共に社会や地域の実像を肌で感じ、共に学んでいくという経験を重ねていくことが必要である。
- 進学希望者の中には、県外大学へ進学し、そのまま静岡県に戻ってこない者も多い。大学生になってから県内企業の魅力を知るのではなく、高校段階から県内企業の魅力を伝えていくべきである。
- 人、地域、企業の共存が重要になる。より自分事となるように地域課題の解決やボランティアを通じて地域の一員となることや、「働く」を取り入れ、商品開発や会社経営など一連の流れで社会の仕組みや大人の凄さを体感することが大切である。
- 地元企業への就職や起業人の輩出のため、各地域の特性を深く学び、企業と連携してワークショップを実施するなど、将来にわたり、地域との関わりが続くような授業内容を考える必要がある。
- 地元企業や商店と連携した授業、地元伝統野菜や工芸品と関連付けた授業等を取り入れることで、技芸を磨く人につなげていくシステムを具体化する必要がある。

- 企業が学校教育に関わることで、モノづくりの素晴らしさや社会人の視点を直接学ぶことができる。また若者の意見を取り入れることで企業のメリットにもなる。静岡県が他県に誇れる技術やモノづくり等をオンラインで発信することで、産業を育て、人材を育むことが可能になる。
- 静岡県立大や静岡文化芸術大との積極的な高大連携を実現し、「世界に名だたるシズオカの県立大学」構想を持つことで10年間の一貫教育のストーリーは自ずと見えてくる。
- 本来は家庭が持つべき部分までも学校の責任だという意見の増加など、教員の多忙化の原因の一端が社会そのものの在り方にあるとすれば、地域全体での解決に向けた動きを県が後押しする必要がある。

特色ある教育による人材育成に関する意見

- 「グローバル人材」、「イノベーションを起こす人材」を輩出する教育が必要である。これまでの静岡県の高等学校教育では、堅実・平等の人材育成が進められていたが、VUCA社会で頭角を現す教育が早い段階から望まれる。また、トータルな「人間力」において最も大事な「徳」を身に付ける契機として、「徳」ある人物に触れ自らを省みる機会を高校生に持たせたい。
- 地方の一高校に留まらず、グローバルな高校を目指すために、芸術分野の教育の充実化、海外からの生徒の受入れについて早急に議論する必要がある。
- 静岡県の高校に優秀な人材が集まるようにするため、いくつかのモデルを考え、最先端の教育を行い、スペシャリストを育成する仕組みを作る必要がある。
- ICTはあくまで「最新のツール」であり、「最新の学び」ではない。「SDGs」を軸とする学びは、世界に通用する「最新の学び」になる。駿河総合高校で実践されている好事例もあるように、県内全ての高校生に「SDGs」を軸とした総合的な学びの機会をつくるべきである。
- 地域と関わる活動や自らの進路に関わる分野について、より専門的な探求を「研究・論文」の形にまとめ卒業単位に課すことも考えられる。また、充実した研究が見込まれる生徒に対しては、「スペシャリストを育成する環境」を整えるとよい。
- 「演劇のスペシャリストを育てる世界最先端の高校（演劇コース）」について、具体的なロードマップを考えたい。演劇コースでは、外国語教育にも力を入れ、卒業後は総合大学で一般教養を広く学ぶか、または海外の大学に留学することを勧めたい。
- 国際調査で日本は社会や自分に対する意識が最も低い。自分のことを自分の言葉で話せる子は、その後の就労でも満足度が高い。授業や行事の中で、自分探求と言語化、プレゼンテーションの機会を増やす必要がある。
- 偏差値の高い大学に何人合格したかということも大事だが、学びの価値を多様化させ、大学や就職先等に関係なく、自分が社会の中でパイオニアになりうる存在であるということを感じて自信を持てるような取組を行う必要がある。また、学びの動機付けや自己安心感の獲得につながる体験の充実が必要である。

意見

対応

長期的な方向性

項目	意見	対応	長期的な方向性
ICT教育 総合的な方向性	<p><伊東>ICTの活用シーンを整理して考えるべき。</p> <p>①オンデマンド学習対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校単位で用意するのは無駄。定評ある講義の共有など、組織的な教材準備が必要。 <p>②電子教材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校単位で用意するのは無駄。統一的にDBを整備し、各学校が共用。 <p>③双方向学習対応（オンライン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空間距離を克服するメリットあり。平時は過疎地や少人数校でのコミュニケーションに活用。 <p>④LMS（学習管理システム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習者モニタリング、授業改善に活用。授業の分析ができる人材が必要。 	<p>⑩共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ICT教育戦略室」を新設し、コロナウイルス感染症後のICT教育施策を一体的かつ強力的に推進 ・教員支援ポータルサイト、研修（eラーニング含む。企業等とも連携） ・ICTスキルに係る「スパー先生」による講義の共有 ・データセンター回線増強、各学校に回線追加 <p>①オンデマンド学習対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット整備前倒し、端末貸出規定整備、教材（各校作成）の蓄積・評価・共有 <p>②電子教材（④LMSの導入検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド型教材の収集・評価・共有 ・AI教材の実証実験（経済産業省 R2.9月～） <p>③双方向学習対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Zoom・カメラ等整備、授業給付金による通信費補助、ICT支援員配置、GIGAスクールサポーター配置 	<p>○ICT活用の総合的な方向性とロードマップの策定</p> <p>⑩共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ICT教育戦略室」を母体とした教委組織の改編をR3組織編成に反映 ・人事異動方針によるICT人材（教員）の集中活用 ・通信回線の更なる増強、SINET活用検討 <p>①オンデマンド学習対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校の端末整備方針（BYOD or 学校配備） <p>②電子教材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI教材の評価・普及 <p>③双方向学習対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭通信環境への支援充実 <p>④LMSの導入検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ①～③を踏まえ導入方策検討（AI教材、ビッグデータ活用含む）
機器の整備	<p><藤井>ICT教育の遅れを一気に超法規的措置で挽回するような取組が必要。予算の制約といった言い訳をしない、静岡県が先進県となるくらいに。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・データセンター回線増強、各学校に回線追加 ・タブレット整備前倒し ・Zoom・カメラ等整備 ・ICT支援員配置 ・GIGAスクールサポーター配置 ・奨学給付金による通信費補助 ・端末貸出規定整備 	<p>○県内全ての公立学校で均一化したICT環境の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校の端末整備方針検討（BYOD or 学校配備） ・家庭通信環境への支援充実
教員の役割	<p><渡邊>貧困家庭がICT化に対応できず現状がある。ICT弱者を地域総出でサポートしたい。</p> <p><藤井>極端な話をすれば、毎日学校に通わなくてもよい。教員はファシリテーターの役割へと転換していく。一方、全てをICTに換えるのではなく、情操教育、共同活動、体育、芸術、スポーツ、倫理道徳等は必須である。</p> <p><小野沢>アナログ授業を削れば、授業時間は50分もいらないのでは。その分、自分の意見を話すことが苦手な子供をサポートする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員支援ポータルサイト、研修（eラーニング含む。企業等とも連携） ・ICTスキルに係る「スパー先生」による講義の共有 ・教員試験等について教員育成課程を持つ大学等と協議 ・AI教材の実証実験（経済産業省 R2.9月～） 	<p>○個別最適化された学習と教育の役割の転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事異動方針によるICT人材（教員）の集中活用 ・ICT活用を踏まえた教員育成指標の改訂（R3）
市町との連携	<p><渡邊>市町は境をまたぐだけでやり方が違ってしまう。地域全体で同じように進めたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育推進協議会（R2.5月設置）を通じ、市町の課題を把握し検討 	<p>○県内全ての公立学校で均一化したICT環境の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育推進協議会で継続的に協議
教委の組織	<p><藤井>教委の組織内に、ICT教育を専門的に扱う部署を作るべき。産業界との連携、教育産業の育成も含めて。</p> <p><伊東>（上記補足）両政令市教委とも連携してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ICT教育戦略室」を新設し、コロナウイルス感染症後におけるICT教育施策を一体的かつ強力的に推進 ・同室に対するアドバイザーを大学教授等から選任 ・ICT教育推進協議会（R2.5月設置）による課題検討 ・教員試験等について教員育成課程を持つ大学等と協議 	<p>○学校教育のICT化推進のバックアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ICT教育戦略室」を母体とした教委組織の改編をR3組織編成に反映
ICT人材の教育・採用	<p><矢野>教員志望の学生は、大学でICTを学んでいるか。また、採用試験でICTの知識・経験を問うているか。時間をかけてでも志望者の教育・採用について整理すべき。</p>		<p>○Society5.0に対応した教員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事異動方針によるICT人材（教員）の集中活用 ・ICT活用を踏まえた教員育成指標の改訂（R3）

「ICT 教育戦略室」の設置

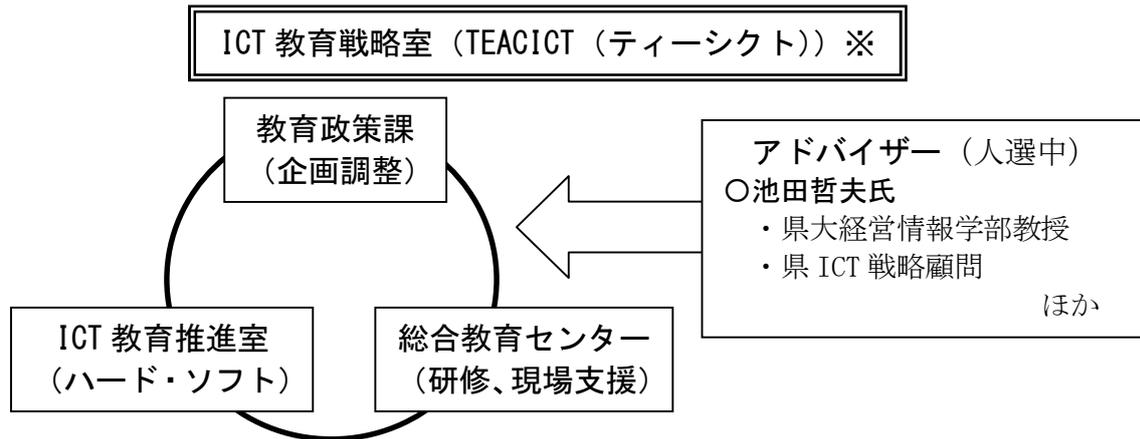
(教育政策課)

(要旨)

総合教育会議意見を踏まえ、コロナウイルス感染症後における ICT 教育に関する施策を一体的かつ強力に推進するため、関係課・機関による室を新設する。

(概要)

1 室の構成及び役割分担



※通称：「ティーシクト」 TEACICT (Team for education of after corona with ICT)

※室を母体とした教委組織について、R3 組織改編において検討。

2 取組事項

項目	今年度取組	R3 以降
共通事項 (人材育成等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員支援ポータルサイト、研修 ・ ICT スキルに係る「スーパー先生」による講義の共有 ・ 教員試験等について教員育成課程を持つ大学等と協議 ・ データセンター回線増強、各学校回線追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 人材(教員)の集中的活用 ・ ICT 活用を踏まえた教員育成指標の改訂 ・ 通信回線の更なる増強、SINET 活用検討
① オンデマンド学習	<ul style="list-style-type: none"> ・ タブレット未整備校の前倒し整備 ・ 端末貸し出しの規定整備 ・ オンデマンド教材(各校作成)の蓄積・評価と共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校の端末整備方針 (BYOD or 学校配備)
② 電子教材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子教材(オンデマンド型)の収集・評価と共有 ・ 電子教材(AI 教材)の実証実験 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子教材(AI 教材)の評価・普及
③ 双方向(オンライン)学習	<ul style="list-style-type: none"> ・ Zoom、カメラ等整備 ・ 奨学給付金による通信費補助 ・ ICT 支援員の配置 ・ GIGA スクールサポーターの配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭通信環境への支援充実
④ 学習管理システム(LMS)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子教材(AI 教材)の実証実験 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ①～③を踏まえ導入方策検討

誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進に関する論点

未来を担う多様な人材を育てるためには、個性を尊重し、誰もがその夢に向かって挑戦できるようにしていくことが重要である。

そのためには、児童生徒が生き生きと学べる環境が必要であるが、児童生徒のいじめや不登校者等は増加傾向にあり、その指導は困難を増している。また、子供たちには、経済的・社会的な事情にかかわらず、自らが持つ能力や可能性を伸ばし発揮する機会が等しく与えられなければならない。

さらに、特別な支援を必要とする子供たちを育むためには、社会全体が障害を正しく理解するとともに、一人一人のニーズに応じた多様な学びの場の提供や支援を行っていくことが必要である。

これらの課題に対応するためには、学校をはじめ地域を含めて社会総がかりで課題解決に取り組み、子供たちの健全な成長を支援する必要がある。

論点 1：子供たちが生き生きと学べる環境の整備

いじめや不登校等の問題の解決に向け、どのようなことが求められるか。

また、経済的・社会的な事情にかかわらず、全ての子供が等しく教育を受けられるようにするため、具体的にどのような取組が考えられるか。

【検討の視点】

- ・個性を尊重し、他人を思いやる豊かな心の育成
- ・いじめや不登校等の問題を抱える子供たちを支援する体制の充実
- ・学校現場での新型コロナウイルス感染症等の誹謗中傷への対策の推進
- ・学校、家庭、地域の連携による学習支援等の総合的な対策の推進
- ・貧困等の問題を抱える子供たちの学習環境の整備

論点 2：特別な支援を必要とする子供たちを育む教育の充実と地域全体で成長を支える活動の促進

特別な支援を必要とする子供たちの将来の自立と社会参加を目指し、一人一人のニーズに対応した教育環境や教育内容の充実を図るとともに、個々の可能性を最大限に伸ばすため、具体的にどのような取組が考えられるか。

【検討の視点】

- ・一人一人のニーズに応じた学びの場の提供
- ・特別支援教育への理解促進と地域等との連携強化

子供たちが生き生きと学べる環境の整備の概要

I 現状と課題

- いじめについては、国が平成 25 年度に、積極的に組織として認知するよう方針を切り替えた。本県の認知件数は、児童生徒 1,000 人当たりで全国を上回る状況であり、特に小・中学校で近年は増加が続いている。また、安易に解消と捉えることのないよう、解消と判断するには少なくとも 3 か月を要することとしているため、解消率は小・中学校で 75%前後で推移している。(参考資料 P 2)
- 小学校の不登校者数は、高学年になるほど増加する傾向にあるが、小学 2、3 年生の新規不登校者の割合が高く、不登校の低年齢化が懸念される。また、中学 1 年生の不登校者が、前年度小学 6 年生時の不登校者と比較して大幅に増加しており、環境の変化及び学習・生活等への不適応を起し、不登校に陥る生徒が多いと考えられる。なお、不登校者が年度内に登校まで至るのは 2 割程度にとどまっており、学校復帰が容易でないことがうかがえる。(参考資料 P 13)
- 増加するいじめや不登校等の指導の課題に適切に対応するためには、魅力ある学校づくりの取組とともに、児童生徒からのサインを見逃さずきめ細かい対応を行い、未然防止を図るため、教員の専門性の向上や、対応に必要な時間的余裕の確保が必要である。
- 学校に来るのが困難な子供たちには、自宅等における遠隔教育も含め ICT を活用した学習活動も有効と考えられ、教育課程との兼ね合いや必要な教員の確保など課題はあるが、一人一人に応じた学習機会を提供する必要がある。
- いじめや不登校等への対処は、教員だけの対応では限界があり、関係機関等と連携して個々の課題解決に取り組み、子供たちの健全な成長を支援する必要がある。
- 問題を抱えた児童生徒に対しては、家庭環境等を含めた視点から働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援を行っており、有効な手段として機能しているが、人材の不足が大きな課題となっている。より充実した支援を行うため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの人員確保と資質の向上を行う必要がある。
- また、経済的・社会的事情にかかわらず、等しく教育を受けられる

環境の構築には、学校だけではなく家庭や地域との連携、あるいは教育と福祉が連携した取組が重要となる。子供の貧困防止に向けた支援や居場所の確保、様々な相談機能の充実など、様々な角度から手を差し伸べる必要がある。

- 子供たちが生き生きと学べる環境の整備には、個性を尊重し、他人を思いやる心の育成が何よりも大切と考えられる。全ての子供たちに、経済的・社会的な事情にかかわらず、自らが持つ能力や可能性を最大限に伸ばし発揮する機会が等しく与えられる環境を、社会総がかりで構築していく必要がある。

Ⅱ 主な取組

○いじめの防止等のための対策（参考資料P20）

- ・ いじめ防止対策推進法及び静岡県子どもいじめ防止条例に基づき、関係機関との協議・情報共有、学校での取組への支援等を行っている。

○人権教育の啓発（参考資料P24）

- ・ 個人の尊厳を認め合う人間を育成するため、「自他の人権を大切にす
る態度や行動力の育成」を目標に、人権に対する正しい理解を深め、
人権感覚と自己肯定感を高めることにより、人権教育の充実に努め
ている。
- ・ 教職員に向けた各種研修会を開催し、関係機関と連携していじめの
早期発見・早期対応に取り組んでいる。

○新型コロナウイルス感染症に関連する誹謗中傷を防ぐ取組（参考資料P26）

- ・ 県を挙げて取り組んでいる新型コロナウイルス感染者等に対する誹
謗中傷への対策について、教育委員会においても、偏見や差別が生
じないように、指導例の配付等により取り組んでいる。

○研修による生徒指導支援（参考資料P27）

- ・ 生徒指導上の課題解決は、「課題解決的な生徒指導」のみに頼ること
なく、「成長を促す生徒指導」、「予防的な生徒指導」を全ての教育活
動において展開している。
- ・ 教員の児童生徒理解を深め、健やかな成長を支援する力を養うため
生徒指導に係る研修を実施している。

○「人間関係づくりプログラム」の活用（参考資料P29）

- ・ 児童生徒のいじめ、暴力行為等の問題行動や不登校の未然防止のため、
発達段階に応じてソーシャルスキルトレーニング等を行う「人

間関係づくりプログラム」により、小学校1年生から中学校3年生までの9年間で、系統的に人間関係づくりの基本的なスキルを身に付けさせ、予防的生徒指導の充実を図っている。

○スクールカウンセラー活用事業（参考資料P30）

- ・不登校やいじめ等、生徒指導上の諸課題に対応するため、児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の整備・充実を図っている。

○スクールソーシャルワーカー活用事業（参考資料P32）

- ・教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーにより多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っている。
- ・スクールソーシャルワーカーを交えたケース会議の実施により、対象児童生徒が抱える問題とその背景を教職員が共有し、問題解決に向けた支援の役割分担を明確にすることができている。

○スクールロイヤー活用事業（参考資料P34）

- ・学校において、法的側面からのいじめ予防教育や、生徒指導に関する学校からの法的相談等に対応するため、法律の専門家の活用を図り、各学校におけるいじめの予防教育の推進支援や生徒指導上の諸課題の解決支援を行っている。

○教育相談事業（参考資料P36）

- ・面接相談及び電話相談により不登校、学校生活への不安など、子供の心と教育全般に関する教育相談を行っている。
- ・不登校の児童生徒への支援として、学習意欲のある児童生徒に、学習支援を行っている。

○SNSを活用した相談体制（参考資料P41）

- ・いじめ等をはじめとする子供たちの悩みが深刻化する前に気軽に相談できる窓口として、若い世代が使い慣れているSNSを活用した相談体制を構築している。

○青少年を取り巻く有害情報環境対策事業（参考資料P44）

- ・情報化の急速な進展により、青少年が携帯電話やパソコンを利用する機会が増加しているため、小中学校ネット安全・安心講座等により適切な利用方法を周知啓発するなど、有害情報環境対策に取り組んでいる。

○ネットパトロール実施事業（参考資料P45）

- ・インターネットを通じて行われるいじめ問題に対応するため、インターネットサイト上における生徒の書込みについて監視、調査を行うスクールネットパトロールを実施している。

○適応指導教室、不登校児童生徒が通う民間施設等（参考資料P46）

- ・不登校児童生徒の社会的自立を目指し、市町が学校とは別の場所に適応指導教室を設置している。不登校児童生徒の学習機会を確保するとともに、個々に応じた適切な支援を行っている。

○ふじのくにi（アイ）マップの作成及び合同相談会の開催（参考資料P48）

- ・困難を有する子ども・若者等の支援に関わっている支援団体・相談機関等を掲載したリーフレットを配布し、多様な支援情報を提供するとともに、公的支援団体や民間支援団体による合同相談会により個別相談を実施している。

○しずおか寺子屋推進事業（参考資料P49）

- ・家庭における学習習慣を身に付けていない子供たちが、主体的に学習に取り組む習慣を身に付けることができるよう、公民館や学校の空き教室等の公共施設を利用し、地域住民や大学生の参画を得て、放課後や土曜日等における学習支援を実施している。
- ・モデル的に実施した3市に加え、令和2年度からは新たに6市町が実施することとなった。

○静岡県社会教育委員会（参考資料P50）

- ・平成30年11月から令和2年10月までの第36期静岡県社会教育委員会では、「社会教育と子供の貧困」について協議を行っている。

○子どもの貧困対策（参考資料P51）

- ・子どもの貧困対策の推進に関する法律及び子供の貧困対策に関する大綱に基づき、子どもの貧困対策計画を令和2年3月に改訂した。

○子どもの居場所づくり応援事業（参考資料P53）

- ・子供の居場所づくりを実践するアドバイザーによる相談支援や、新たな担い手の開拓等を行い、学習支援や食事の提供などを行う子供の居場所づくりの取組を促進している。

○ふじのくに型学びの心育成支援事業（参考資料P55）

- ・子供を有する困窮世帯を対象として、学びの場の提供やキャリア形成の場の提供を行うことにより、学習意欲の喚起、自立心の育成を図り、貧困の連鎖防止を図っている。

Ⅲ 今後の方向性

- いじめ・不登校等の解消や様々な心の問題を抱える児童生徒への対応のため、教職員の対応能力の向上や相談体制等を整備するとともに、多忙化解消に向けた取組の更なる推進を図っていく。
- ICT を活用した教育の推進を図る中で、在宅でも遠隔教育を受けられるよう、家庭でのインターネット通信環境の向上も含め更なる環境整備を行う。
- 悩みを抱える児童生徒や保護者への適切な支援を進めるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時数の拡充や人材の確保を進める。
- 家庭・地域・関係機関（福祉部門等）などとの連携を強化し、社会総がかりでの取組を推進する。
- 人権意識の啓発など、学校教育・社会教育ほかあらゆる場面で個性を尊重し、他人を思いやる心の育成を図る。

特別な支援を必要とする子供たちを育む教育の充実と 地域全体で成長を支える活動の促進の概要

I 現状と課題

- 近年、県内各地域における特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室*等多様な学びの場の整備や障害に関する理解の深まり等により、特別な支援を必要とする児童生徒は増加している。(「静岡県の特別支援教育」リーフレット)

※



特別支援学校：障害を持つ児童生徒を対象にした学校

特別支援学級：小・中学校等の中で、障害を持つ児童生徒を対象に特別に編成された少人数編成の学級

通級指導教室：小・中学校等の通常の学級に在籍する児童生徒が、障害の状態に応じて一定時間特別な指導を受ける教室

- 特別支援学校では、地域社会の中でたくましく生きていく力を育てることが子供たちの将来のためには重要である。そのためには学校の中だけではなく、地域との接点を可能な限り広げていく必要があり、学校と地域が連携した取組が求められている。
- 小・中学校では、学習障害等の発達障害を持ちつつ通常の学級に在籍し通級指導教室に通う児童生徒や、多人数の特別支援学級（自閉症・情緒障害学級等）に在籍する児童生徒の学習等を計画的にサポートするため非常勤講師を配置しているが、支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、支援の拡充が求められている。
- 高等学校では、特別な教育的支援に対応するため、臨床心理士による相談等を行っており、平成30年度からは通級指導を開始した。高等学校では特に、教員の特別支援教育に係る資質の向上が必要である。
- 特別支援教育においては、「共生・共育」の理念の下、障害の有無にかかわらず地域の中で共に支え合い育つ共生社会の実現を目指すとともに、特別支援教育の対象となる児童生徒の特性を見極め、社会の中でその能力を最大限発揮させていくことが必要であり、学校及び地域において、こうした取組の担い手となる人材を育成・確保していく必要がある。また、児童生徒の学びを深めるためには、障害の状況に応じて ICT 機器を適切に活用することも有効と考えられる。

Ⅱ 主な取組

【特別支援学校関係】

○静岡県立特別支援学校施設整備基本計画（参考資料P67）

- ・近年の知的障害を対象とする特別支援学校における児童生徒数の増加による施設狭隘化・通学負担に対応するため計画的に特別支援学校を整備している。
- ・令和3年4月には、三島田方地区に「伊豆の国特別支援学校」、浜松地区に「浜松みをつくし特別支援学校」が開校する予定である。

○特別支援学校への学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクール）（参考資料P68）

- ・地域一体となって特色ある学校づくりを進めていくため、コミュニティ・スクールについて、特別支援学校でも導入を進めている。
- ・令和元年度のモデル校3校について、令和2年4月、正式に学校運営協議会を設置した。

○特別支援学校と居住地の小・中学校等との交流及び共同学習（参考資料P69）

- ・特別支援学校の子供たちが、所在地域の小学校の児童や地域住民等と、特別活動や地域活動などを実施することにより、地域社会の中で生涯にわたって自信を持ってたくましく生きていく力を育てている。また、障害のある子供たちへの理解を深め、思いやりの気持ちを育んでいる。

○特別支援学校における職業教育と進路指導の充実（参考資料P70）

- ・特別支援学校の生徒が社会自立・社会参加を目指し、職場適応力や社会生活力を養うため、一定期間実際の事業所や障害福祉サービス事業所等において実習等を行っている。

○特別支援学校における「共生・共育」の取組（参考資料P71）

- ・特別支援学校が地域の企業等と連携した様々な取組を行っている。
- ・地域を知り、地域の方と触れ合いながら地域づくりに貢献できることは、生徒のふるさとへの関心や理解を深めるものであり、将来の社会生活に生きる力としてつながっているなどの成果があがっている。

【小・中学校関係（特別支援学級、通級指導教室等）】

○小・中学校における特別支援教育（参考資料P74）

- ・発達障害等のある児童生徒を支援するため、小・中学校では、特別

支援学級や通級指導教室を設置するなど、個々の状況に応じた教育を実践している。

○小・中学校の特別支援学級等における非常勤講師の配置（参考資料P77）

- ・学習障害等の発達障害を有し通常の学級に在籍する児童生徒、多人数の自閉症・情緒障害学級及び知的障害学級に在籍する児童生徒の学習等を計画的にサポートする非常勤講師を配置し、特別な教育的支援の充実を図っている。

○小・中学校における医療的ケア体制の整備（参考資料P78）

- ・小・中学校にも医療的ケアの必要な児童生徒が在籍しており、市町教育委員会が中心となり、学校と連携を取ながら医療的ケア児の受入や対応をしている。
- ・令和2年度は、医療、教育、福祉等の連携を図るため、小・中学校医療的ケア連携協議会を立ち上げ、医療的ケアの必要な児童生徒や医療的ケア実施校、市町を支援することとしている。

【高等学校関係】

○県立高校における特別支援教育（参考資料P79）

- ・臨床心理士をアドバイザーとして配置し、教職員に対して発達障害などの生徒に関する指導・助言、相談に応じている。
- ・平成30年度からは、特別な教育的支援を必要とする生徒が、通常の学級に在籍し各教科等の指導を受けながら、一定期間、障害の状態に応じた特別な指導を受けることができる通級指導を開始した。

○高校における精神科医への相談体制整備（参考資料P81）

- ・特別な教育的支援が必要な生徒に対して、精神科医が学校を訪問して生徒への指導等について必要な助言を行っている。

Ⅲ 今後の方向性

- 特別な支援が必要な児童生徒の増加に対応するため、必要な施設の整備や人員の確保、ICT機器の活用を行い、子供たちの能力を最大限引き出すことのできるようなきめ細かい教育の実現を図る。
- 外部人材の積極的な活用や、コミュニティ・スクールなど地域と連携した取組により社会総がかりでの特別支援教育を推進していく。
- 障害の有無にかかわらず共に学ぶことにより、社会性や豊かな人間性を育む「共生・共育」を引き続き推進していく。